



6月は 土砂災害防止月間

土砂災害から身を守るためにいろいろな方法を知っておこう

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

広島県は土砂災害の危険箇所が日本が一番多い県です。
これから雨季を迎えると、大雨による地盤のゆるみで、土砂災害発生危険度が高くなる可能性があります。自分の命は自分で守ることを念頭において、次のようなことを心掛けてください。

土砂災害からの避難は、危険な区域から立ち退くことが基本です。その際の避難先は、市が開設する避難場所だけでなく、親戚や知人宅、ホテルなど、自身が利用しやすい場所であればどこでも構いません。
避難できなかったときには？
状況が急激に悪化し、避難が間に合わなかった場合や、屋外に出るこ

住んでいる場所の確認を

市がホームページで公開しているハザードマップで、自宅が土砂災害の危険な区域に入っているかどうか確認しましょう。（土砂災害警戒区域・特別警戒区域など）



ハザードマップはこちらから。

浸水対策は早めに

大雨のとき、自宅が浸水するおそれがある場合には、事前に土のうを渡すことができます。使用後の土のうは回収しませんので、各自で処分をお願いします。詳しくは、危機管理課に問い合わせてください。

早めの避難を心がけて

市は、大雨警報などが発令された後、今後更なる悪化が見込まれる場合や、土砂災害警戒情報の発表に応じて、「高齢者等避難（レベル3）」「避難指示（レベル4）」などの避難情報を発令します。自宅が土砂災害の危険区域にあり、避難に時間のかかる方は、レベル3で避難を開始してください。これより前でも、在宅に不安を感じる方は、自主避難が可能です。迅速に避難行動がとれる方も、レベル4が発令されたら、避難を完了してください。

家の中で上階の安全な場所（がけの反対側など）で安全確保をしてください。

情報を得る手段を複数確保

気象情報や避難情報は、テレビやラジオの他に、市からも複数の伝達手段で提供しています。どれか1つではなく、いざというときに備えて、複数を活用できるようにしておきましょう。



登録用QRコード

市の情報伝達手段

防災行政無線放送

緊急性の高い気象情報や避難情報などを、スピーカーで放送します。大雨時や屋内では聞こえにくい場合も多いため、主に屋外にいる方向けです。

防災テレホンサービス

☎0120-590-131（無料）

防災行政無線の放送内容を、フリーダイヤルでいつでも確認できます。

防災情報等メールサービス

防災行政無線の内容や、気象情報、市からのお知らせなどが登録メールに配信されます。

《登録手順》

- ①QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信。
- ②数分以内に、返信メールが届きますので、本文に記載されたアドレスにアクセスして、登録ページへ。
- ③配信を希望する情報（防災情報・防犯情報・気象情報等）を選択し、「次へ」を押して登録内容を確認。
- ④登録を確定すると、完了メールが数分以内に届きます。

メール配信サービスQRコード



※使っているスマホや携帯電話に、迷惑メール防止設定などがされていると、メールが届かない場合があります。
otake-city@raidan.ktaiwork.jpからのメールを受信できるように設定してから操作してください。
※メールの配信内容は、下記サイトでも確認できます。
http://otake-city.site.ktaiwork.jp

LINE登録用QRコード



大竹市公式LINEに登録することで、防災行政無線の内容や、市からのお知らせを取得することができます。
《登録手順》
LINEアプリがインストールされている端末で、次のQRコードを読み取り、友だち登録してください。

令和6年度 運用状況 情報公開条例 個人情報の保護に関する法律施行条例

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

情報公開制度は、市民の知る権利を保障するとともに市の保有する情報の公開を推進し、公正で開かれた市政を実現するための制度です。

開示請求（市民・市内の事業者などからの請求）

請求件数	31件
全部開示	5件
部分開示	22件
不開示（不存在など）	0件
取り下げ	4件

任意開示申し出（市外の方などからの請求）

開示申出件数	14件
全部開示	6件
部分開示	5件
不開示（不存在など）	1件
取り下げ	2件

個人情報開示請求

請求件数	5件
全部開示	2件
部分開示	2件
不開示（不存在など）	0件
取り下げ	1件

水道メーター定期取り替え
水道メーターの定期的な取り替えを年2回（8月9月・10月11月）に分けて実施します。
対象者（水道料金支払い者）にははがきでお知らせします。
漏水を見つけるには
水道メーターより住宅側の給水装置の漏水の有無は、蛇口を全部閉めた状態で、水道メーターのパイロットマーク（羽根車）が回転しているかで確認できます。少しでも回転していれば漏水の可能性があるので、早急に上下水道局指定の工事店に相談してください。
料金の支払いを、口座振替に
市内の金融機関または郵便局の窓



上下水道局のホームページはこちらから。

口で申し込んでください。上下水道局では申し込みできません。
【手続きに必要なもの】
○引き落としを希望する口座の通帳
○通帳の届け出印
※スマートフォン、コンビニ納付もできます。
市の水道事業の情報はホームページから
上下水道局のホームページには、お知らせや事業説明など、目的別に情報を掲載しています。

6月1日～7日（土） 水道週間

第67回スローガン

透き通る 誇れる水に 感謝する



水道について、皆さんの理解と関心を高めるために、毎年「水道週間」を定め、全国で広報活動などが実施されます。
水は生命の源であり、私たちの生活を豊かにする大切な資源です。上下水道局は、皆さんに安心していただける水づくりに努めています。

使用料など

問い合わせ 業務課 ☎59-2191

水道の使用開始や終了の届け出はお早めに

転居に伴い使用を開始や終了する場合は、早めに連絡してください。
また、店舗などの営業開始や廃止に伴って、使用する用途が変わる場合は、速やかに届け出てください。

給水装置など

問い合わせ 工務課 ☎59-2192

給水装置の修繕は指定工事店で

水道の配水管から分岐して設置されている給水管や、これに直結する蛇口や止水栓などの「給水装置」は、

給水装置の所有者に

変更があれば届け出を

住宅の売買などにより水道の利用者を変更したときは、あわせて給水装置の所有者変更届を上下水道局に提出してください。所有者の意義が異なることで事故などの対応が速やかにできない場合がありますので、必ず手続きをお願いします。



年金振込通知書が届いたら確認を

—年金相談は予約がおすすめ—

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎592141

6月は年金振り込みの通知月

年金を受給している方には、毎年6月に「年金振込通知書」が送付されます。

通知書には6月から翌年4月までの定期支払いの各月の支払日と支払額などが記載されていますので確認してください。

なお、途中で年金額に変更がある場合は、「年金額改定通知書」でお知らせしています。

年金相談の予約

年金事務所などの窓口で年金請求の手続きや、受給中の年金の相談を希望する方は、予約をすると待ち時間が少なく、都合に合わせてスムーズに相談できます。

また、令和7年12月30日を除く毎週火曜日には、大竹商工会議所出張相談も開催しています。利用する際は、相談希望日の前週の金曜日までに広島西年金事務所へ連絡してく

ださい。

インターネット予約が便利

インターネット予約なら、夜間・休日にも予約ができ、予約前日にお知らせメールが届きます。また、予約の空き状況が一目で分かり、周辺の年金事務所の予約状況の確認も簡単です。

インターネット予約受付時間

毎日8時～23時30分

※予約の際は、基礎年金番号が分かるものを準備してください。

電話予約受付時間

平日の8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始は利用できません。

予約専用電話

「ねんきんダイヤル」

☎0570-054890

☎03-6631-7521（050から始まる電話から予約する場合）

戸籍の氏名に

フリガナが記載されます

—読み方が違っていたら届け出を—

問い合わせ

市民課 ☎592143

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります。フリガナが記載されるまでの流れは、次のとおりです。

①本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されます。

※大竹市が本籍地の方への通知は、8月下旬予定です。

通知が届いたら内容を確認してください。通知のフリガナが正しいときは、届け出をしなくても通知のとおりに戸籍に記載されます。

②通知されたフリガナが違う場合は、令和8年5月25日までの間に、氏名のフリガナの届け出をするこ

とができます。

③②の届け出がなかった場合、令和8年5月26日以降に①で通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

制度に関するコールセンター

☎0570-050310



制度の詳細はこちらから。



戸籍制度マスコットキャラクター
コセキツネ

おおたけごみ事情 No.83

「野焼き」は、法律で禁止されています

—ご近所からの苦情や相談も—

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101
環境整備係 ☎59-2154

野焼きとは

ごみを適正な焼却設備を用いず、屋外で焼却することを「野焼き」といいます。

穴を掘って焼却したり、ドラム缶の使用やブロックで囲うなどの簡易な構造物を用いて焼却したりする場合も野焼きとなり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止

阿多田島の魅力を発見・体験

おおたけ島さんぽ

チャーターディクルーズ in阿多田島

問い合わせ 大竹商工会議所 ☎52-3105
(FAX) 53-6311



とき

第1回 7月24日(木)

第2回 8月26日(火)

いずれも9時30分～15時30分を予定しています。

集合場所 小方港

定員 各回50人

※応募者多数の場合は抽選し、当落の結果を通知します(第1回7月上旬ごろ、第2回8月上旬ごろ)

参加料

1人 3000円(昼食付き)

申し込み

第1回は7月3日(木)、第2回は8月1日(金)までに、参加を希望する開催日のQRコードから申し込んでください。



されています。

なぜ、禁止されているの

ごみ処理施設では、高度な設備により適正に処理されますが、野焼きでは、ダイオキシンなどの有害物質が発生する恐れがあり、健康や環境への影響が懸念されます。

また、火災発生の危険もあります。

違反した場合、どうなるの

一部の例外を除き、法律に違反した場合は、「5年以下の拘禁刑もしくは1000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。

また、法人の場合は、「3億円以下の罰金」が科せられます。

やむを得ない・軽微なものは例外も

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで、野焼き禁止の例外が認められています。

ただし、「やむを得ない場合」や「軽微なもの」に限られますので、できる限り最小限度にとどめてください。

なお、例外にあたる焼却行為であっても、市民から煙や洗濯物に臭いがつくなどの苦情や相談があるなど、生活環境の保全上支障があると認められる場合は、行政指導の対象となり、焼却をやめてもらうことがあります。

野焼き禁止の例外

- 「とんど」など、風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - 農・林・漁業を営むために、やむを得ず行われる廃棄物の焼却
 - 落ち葉などのたき火、キャンプファイヤーなど、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの
- ※ただし、生ごみ、ビニール袋やプラスチック類などを焼却することはできません。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

6月のテーマ

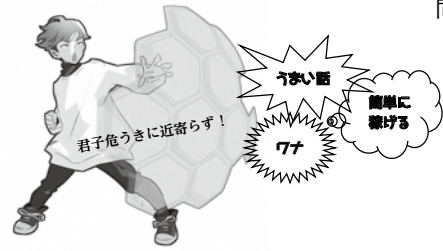
買い物には
マイバッグを持参しよう!



家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

簡単なタスクで稼げるとうたう 副業トラブルに注意！



問い合わせ
◆市消費生活センター（産業振興課内）
☎ 57-3236
【相談日】火・金曜日
（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時
◆消費者ホットライン
☎ 188（泣き寝入りイヤヤ）

【事例】
「いいね」を押すだけで稼げるというSNSの広告にひかれ、リンク先のサイトでメッセージアプリの追加を求められた。そのアプリで連絡が来て、「いいね」を押した画面を送ると毎回100円、200円が稼げた。その後、他のタスクの指示が来た。個人名義の口座に1万円を振

り込むと1万3千円がもらえるという内容だった。うまい話だと思い1万円を振り込むと、次に5万円を要求された。その5万円を払わないと1万3千円が受け取れない上、タスク未達成の名目で違約金も請求された。何度も請求され、合計20万円振り込んだ。返金希望。（当事者：学生）

【ひとことアドバイス】

- SNS 広告で「いいね」を押すだけ「スタンプを送るだけ」などと簡単なタスク（作業）であることを強調して副業へと誘引されます。最初に少額の報酬を得られることで信用してしまいがちですが、そのうちさまざまな理由を付けてお金を要求されますので注意が必要です。
- 「簡単に稼げる」ことを強調する広告は詐欺の可能性があるのでうのみにしないようにしましょう。
- 相手方から住所や氏名、銀行口座の情報、免許証の写真などの個人情報の開示を求められる場合があります。安易に個人情報を開示しないようにしましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。
- （子ども・若者サポート情報 No.217より）

「タスク副業」

なんの達成感も報酬も得られませんが、大きな損失が残るのみです。

【主な違和感ポイントはこちら】

□「簡単に稼げる」↑ SNS 上のこの手の甘い言葉には要注意。

□「上位ランクに行かないと報酬が減る」↑ そんなこと最初に聞いてないよね？

□「もっと稼げたかったら費用が必要」↑ おかしくない？ ゲームの課金じゃないんだから。

□「費用はこちらの個人名義口座に振り込むこと」↑ 超危険！ 取り戻せなくなります！

□「このアプリのインストールをこちらのサイトへアクセスを」↑ 必ず安全性の確認を！

□「ミスしたらペナルティを課す」↑ そもそもタスクの目的とミス内容が不明なのに？

「せっかくのここのまでの継続が…」なんて思わずに、さっさと引き返しましょう。

（消費者庁財産被害情報ファイル 2025年2月）



消費者庁
ホームページ

6月30日(月)までに大竹商工会議所（☎523105）に連絡してください。

まだ PayPay を使っていない方に「PayPay」利用講座開催

併せて「LINE 利用講座」も開催

キャンペーンでポイントの付与を受けるためには PayPay を利用する必要があります。この機会に PayPay を始めてみませんか。

対象

PayPay を使っていない方は誰でも参加できます。

※スマートフォンがなくても参加できます。

申し込み

次の QR コード、または電話で産業振興課へ。



※申込者が10人未満の回は、開催できません。

回	と き	ところ	定員
1	7月18日(金) 10時～12時	おがたピア	20人
2	7月18日(金) 14時～16時	おがたピア	20人
3	7月23日(水) 10時～12時	玖波公民館	20人
4	7月23日(水) 14時～16時	アゼリア おおたけ	20人

満65歳以上のみの世帯へ 迷惑電話防止機能付き電話機などの 購入費を補助



問い合わせ
産業振興課 ☎59-2131

市内の店舗で購入した、市が定める迷惑電話を防止する機能が付いた電話機などの購入費の半額を助成します。

補助対象者

住民基本台帳に記載されており、市税などを滞納していない方で、申請日に満65歳以上の方のみで構成される世帯の世帯員

対象電話機など

迷惑電話防止機能付きの固定電話機または固定電話に取り付ける機器で、次のいずれかの機能があるもの
○ 電話をかけてきた相手に自動で「通話内容を録音する」旨の警告メッセージを流し通話内容を録音する機能
○ 迷惑電話番号データベース（警察、自治体などから提供された着信拒否データ）に登録された情報を自動判別して着信を拒否、またはランプなどで警告表示する機能

補助対象経費

市内の店舗で令和7年4月1日以降に購入した電話機などの購入費（設置費は除く）

補助金額

補助対象経費（消費税込み）の2分の1以内（100円未満切り捨て）上限1万円

申し込み

令和8年2月20日(金)までに産業振興課へ。補助金の申請は申込順です。予算の額を超える場合は、申請の受け付けを終了をする場合があります。

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

「PayPayで大竹市を盛り上げよう！」 キャッシュレスキャンペーン！ —消費者にPayPayポイントを付与します—

問い合わせ 産業振興課 ☎592131

市は、物価高騰による影響を受ける市内事業者に対する支援とキャッシュレス決済の推進を目的として、市内の店舗で買い物をした消費者にポイントを付与するキャンペーンを実施します。

キャンペーン内容

キャンペーン期間中に、消費者が対象店舗で「PayPay」を利用した場合に、PayPay ポイントを付与します。

キャンペーン期間

8月1日(金)～9月30日(火)

※付与するポイントの総合計が所定の金額に達した時点で終了します。

対象となる支払い方法

「PayPay 残高」「PayPay クレジット」「PayPay キーボード」「PayPay 銀行残高」

※「PayPay 銀行残高」は、PayPay が提供している支払いサービスです。

対象外の支払い方法

クレジットカード、PayPay 商品券